

独立行政法人国立病院機構仙台西多賀病院におけるカード式テレビ付床頭台、
ランドリー及びプリペイドカード販売機・精算機の設置・運営者の公募の公示

令和4年4月1日からの当病院内における入院患者等（以下「患者等」という）のためのカード式テレビ付床頭台、ランドリー及びプリペイドカード販売機・精算機の設置・運営者（以下「運営者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書（封書で封印。以下「見積書」という）を提出願います。

令和4年2月14日

独立行政法人国立病院機構仙台西多賀病院
院長 武田 篤

1. 事業概要

(1) 事業名

独立行政法人国立病院機構仙台西多賀病院におけるカード式テレビ付床頭台、ランドリー及びプリペイドカード販売機・精算機の設置・運営事業

(2) 運営内容

運営者は、当病院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当病院と協議の上、運営に必要な設備整備等を行い、患者等のためカード式テレビ付床頭台、ランドリー及びプリペイドカード販売機・精算機の運営の全般を実施する。なお、床頭台については当院と別途賃貸借契約を締結するものとする。

(3) 貸付（運営）予定期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）

本貸付契約は『定期建物賃貸借契約』を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はしない。

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）の規程によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ① 法人等を設立して5年以上経過しており、300床以上の医療機関において、カード式テレビ付床頭台、ランドリー及びプリペイドカード販売機・精算機運営について良好な運営実績が3年以上あること。
- ② 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ③ 不正及び不誠実な行為がないこと。

(2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準（詳細については別紙）

① 企画書の提出者の能力

同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

② 担当予定スタッフの能力

スタッフ数、当該業務に必要な資格及び業務経験、同種又は類似業務の実績、その他主要

業務の実績

- ③コインランドリーの運営方針等
運営方針・運営方法の妥当性、職員配置計画の妥当性、当該運営に対する取組意欲
- ④運営者からの提案
企画の適格性、企画の創造性、企画の現実性
- ⑤賃貸料、管理手数料の見積の妥当性

3. 手続等

(1) 担当課・係

〒982-8555 宮城県仙台市太白区鉤取本町2-11-11
独立行政法人国立病院機構仙台西多賀病院 事務部企画課 業務班長
電話022-245-2113 (ダイヤルイン)

(2) 説明書の交付期間及び場所

①交付期間

令和4年2月14日(月)から令和4年3月2日(水)まで
(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日は除く。)

②交付場所

「(1)」に同じ

(3) 参加希望者の登録期限、場所及び方法

①登録期限

令和4年3月2日(水) 12時00分

②登録場所及び方法

「(1)」に同じ(別紙「応募申込書」を持参又は郵送)

(4) 企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法

①提出期限

令和4年3月2日(水) 12時00分

②提出場所及び方法

「(1)」に同じ(持参又は郵送)

(5) 見積書の開札日、場用及び方法

①開札日

令和4年3月4日(金) 11時00分 仙台西多賀病院 4階会議室

②方法

企画書の内容は開札日前日までに当院の評価基準により点数化され、見積書の金額は上記開札日に会場内にて点数化されその場で発表し第一交渉権者を決定

4. その他

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効
- (2) 契約書作成の要否・・・要(定期建物賃貸借契約による予定)
- (3) プレゼンテーション・・・書面での審査のみでプレゼンテーションは実施しない
- (4) 企画書のヒアリング・・・必要に応じて実施
- (5) 関連情報を入手するための窓口……上記「3 (1)」に同じ
- (6) 詳細は、説明書による